

施策目標

1 子どもの権利を尊重します

〔1〕子どもの権利の尊重

	取組項目		
①子どもの権利についての広報・啓発の充実	1	子どもの権利の広報・啓発	貧困
	39	(再掲)学校における人権教育の実施	
	48	(再掲)学校における相談体制の確保	貧困
	49	(再掲)子ども自身も利用しやすい教育相談の実現	貧困
	2	子どもの人権SOSミニレターの配布	
②子ども自身からの相談に対応できる体制の整備	3	子ども向けの消費生活相談の実現	
	4	チャイルドラインなどの支援	
	5	子どもからの権利保護・救済に関する相談窓口の設置	
	6	子ども支援ネットワークによる虐待防止・早期発見	貧困
③児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応	7	オレンジリボンダイヤルの周知	
	47	(再掲)いじめの防止と早期発見・早期対応	
	8	子ども委員会の設置	
④子どもの意見表明と参加の機会の創出	9	中学生の主張大会の開催	
	10	子どもが市政等に関する意見を表明する機会の検討	
	11	計画や施設運営に関する子どもの意見の反映	
	12	公共の課題に子どもとおとなと一緒に取り組む機会の設定	貧困
	13	子どもの意見を反映した児童館の運営	貧困

【新設】①～④子ども向けの子どもの権利学習の推進…学校教育・社会教育の両方で実施する。中高生世代が小学生世代向けの講座を実施する。虐待について学ぶ機会を設ける。

【新設】:若者会議の設置(年齢的にははいるないが、必要)

【修正】

項目5 相談窓口設置に関わる子ども向け調査の実施/もしくは今回の調査を踏まえた窓口の設置を追加

項目13 改正児童館ガイドラインにあわせて全面的な子ども参加を展開することを追加

項目13:児童館にチャレンジ貸付事業や各種奨学金、こども食堂などのコーナーをつくる

項目12 子どもと共に「なにが貧困であると思うか」といった社会的課題の話し合いを実施する

項目48、49: SSWへの申告を子どもや保護者から連絡をとれるようにする

項目5:オンブズパーソンの設置

施策目標

2 ひとりひとりに応じた<子育て>を支援します

〔1〕地域における子どもの居場所づくり

	取組項目		
①安心して集える地域の遊び場や居場所づくり	14	子どもの遊びを応援する市民活動の支援	貧困
	15	中学生・高校生の居場所づくり	貧困
	16	放課後子ども教室や地域居場所づくり事業の展開	貧困
	105	(再掲)放課後子ども総合プランの推進	貧困
	17	児童館と地域との連携	貧困
②多様な体験や活動の機会(場)の創出	18	文化やスポーツの体験機会の提供	
	19	環境学習の拡充	
	20	地域における文化・芸術活動の推進	
	21	地域におけるスポーツ活動の推進	

〔2〕青少年の育成・支援

	取組項目		
①思春期保健対策や相談体制の充実	22	思春期の健康教育の推進	
	23	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する啓発	
	41	(再掲)情報教育の推進	
	48	(再掲)学校における相談体制の確保	
②成長に応じた食育の推進	24	乳幼児期からの食育と家庭に向けた啓発	貧困
	40	(再掲)小・中学校における食教育事業の推進	
	25	保育園や学校における食物アレルギーへの対応	
	26	地域における食育の推進	貧困
③将来に備えた社会性や自立心の育成	27	乳幼児と触れ合う機会の充実	
	28	職業体験の機会の拡大	
	29	ボランティア体験の機会の拡大	
	30	地域における青少年健全育成活動の推進	
	31	子ども会活動の振興	
	32	青少年の非行や犯罪の防止	
④子どもが安心して暮らすことができる環境づくり	33	交通安全対策の実施	
	34	地域における防犯活動の推進	
	35	不審者対策の強化	
	53	(再掲)安心して学習できる学校の環境づくり	
	36	災害時の安全確保	

施策目標2 ご意見欄

【新設】〔2〕④子ども主体の防災への取り組み 防災キャンプ、机上避難訓練など子どもが企画から参加する防災への取り組みを行う。

【新設】〔1〕①の全項目 子どもの権利の視点から居場所にかかわる支援者への研修を行う

- 【新設】[1]①の全項目 支援が必要な子どもがいた場合にどこへつなげばいいのかを助言する機関をつくる(オンブズ?)
- 【新設】不登校の児童生徒に対する職場体験機会・ボランティア機会の拡大
- 【新設】成長に応じた性教育
- 【修正】
- [1]①の全項目 貧困に関する情報提供コーナーを設ける
- 項目40.26 子ども自身が簡単な自炊ができるように子ども参加型で食育を行う
- 項目14プレイパークの開設
- 【その他】
- 健康教育?保健教育にしてほしいです。

施策目標

3 ひとりひとりに応じた学びを支援します

[1]“生きる力”を育む教育の推進

	取組項目		
①子どもの意欲を大切に した学校教育の推進	37 確かな学力の定着		
	38 多様な教育活動の推進		
	39 学校における人権教育の実施		
	40 小・中学校における食教育事業の推進		
	41 情報教育の推進		
	42 読書活動の推進		
	43 学校における文化・芸術活動や郷土学習の推進		
	44 特別支援教育における相談体制の強化		
	45 学校における特別支援教育の体制づくり		
	46 特別支援教育の理解・啓発		
②細やかな教育支援と計画的な教育 環境の整備	118 (再掲)就学前から就学後までの情報共有のしくみづくり		
	47 いじめの防止と早期発見・早期対応		
	48 学校における相談体制の確保		貧困
	49 子ども自身も利用しやすい教育相談の実現		貧困
	50 不登校等の児童・生徒への支援体制の強化		
	51 適応指導教室における不登校の児童・生徒に対する支援		
	52 学校施設等の整備		
	53 安心して学習できる学校の環境づくり		

[2]地域との連携による学校づくり

	取組項目		
①地域による学校支援の充実	54 地域ボランティアの活用		
	55 大学と連携した学校支援		
	56 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携		
②開かれた学校づくり	57 学校評議員制度による地域参画の学校運営		
	58 学校評価による地域の意向を踏まえた学校運営		
	59 学校の運営状況等に関する積極的な情報提供		
	60 児童・生徒の自主的な取組の支援		
③学校施設の多様な活用	61 学校施設の柔軟な利用の促進		
	62 学校の地域開放の促進		
	63 学校施設を活用した居場所づくり		貧困
	64 校舎内におけるくつろぎスペースなどの設置		貧困

施策目標3 ご意見欄

【新設】

[2]①放課後児童クラブと学校との連携:学童と学校とで情報を共有する場をつくることで虐待対応や貧困対応が可能となる

【修正】

項目57 学校評議員制度(地域運営学校)への子ども参加を実施する(※法的には可能)

項目63、64 くつろぎスペースに通信制高校や奨学金、チャレンジ貸付事業等の情報提供スペースを設置する

項目48.49 相談項目として貧困を含むことを、子どもがわかる形で広報する。学校における相談や教育相談は、学校だけで抱えられない場合は福祉事務所など適切な機関と連携をする。

②細やかな教育支援44と45 この2つのどこかに「合理的配慮」の理解・啓発

というような項目もあると良いのではと思います。

「合理的配慮」とは・・・障害のある方の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のことです。

「合理的配慮の例」

読み書きが困難な子の場合、拡大教科書やタブレット、音声読み上げソフトを利用して勉強ができるようにする。

周りの刺激に敏感で集中し続けることができない子の場合、仕切りのある机を用意したり、別室でテストを受けられるようにしたり。などなど……

様々なツールやICT使用したり環境を整えることで「できる！」が増える、勉強が出来るようになったり、

学校の授業についていけない子どもたちが沢山います。

まず、先生や親(保護者)、社会全体が「合理的配慮」への理解を深めることが細やかな教育支援につながると考えます。

項目57 すでに学校運営連絡協議会に変更になっている

施策目標

4 ひとつひとつの家庭に応じた<子育て>を支援します

[1]母と子どもの健康支援		取組項目	変更	その他
①母子保健サービスの充実	65	妊婦検診や保健指導による母の健康支援		
	66	母子健康手帳を通じた育児支援		
	67	パパママ学級等の開催		
	68	こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)事業等の取組		
	69	乳幼児健診等を通じた子どもの健康支援		
	70	産前・産後の妊産婦への支援		
	71	生活リズムの重要性を学ぶ場の提供		
②地域保健・小児医療体制の充実	72	子どもを望む家庭への情報提供		
	73	小児医療体制の整備		
	74	歯と口の健康づくりの推進		
	75	予防接種の適正な実施		
	76	子どもの事故防止策の周知		

[2]家庭における子育てへの支援		取組項目	変更	その他
①子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流の促進	77	利用者支援事業の充実		
	78	子育て情報のわかりやすい提供と市民活動の支援		
	79	子育てサークル等の育成		
	131	(再掲)子育ての不安を和らげる講座や交流会の開催		
	80	子育てひろば事業の拡充		
②地域における子育て支援の充実	81	ファミリーフレンド事業(傾聴ボランティア)の取組		
	82	保育園や幼稚園による地域子育て支援事業の推進		
	83	一時預かり・緊急一時保育の充実		
	84	ファミリー・サポート・センター事業による地域の助け合いの促進		
	85	子育て支援員(仮称)の活用		
	86	ブックスタートやおはなし会の開催		
	87	地域資源を活用した子育て関連事業の推進		
③子育てに伴う経済的負担の軽減	88	子どもや子育てが外出しやすい環境づくり		
	89	養育費や医療費の助成		
	138	(再掲)乳幼児の保育料等の負担軽減		
	139	(再掲)児童・生徒の教育費の負担軽減		
	90	出産費用の助成		
91	子育て世帯への居住支援			

[3]子育てと仕事の両立支援		取組項目	変更	その他
①ワーク・ライフ・バランスの推進	92	子育てしやすい職場環境づくりの促進		
	93	働き方の見直しや家事・育児分担などの意識啓発		
	94	父親の育児参加の促進		
	95	女性の就労・再就職支援		
②幼児期の教育・保育サービスの拡充	96	幼児教育・保育の量の確保		
	97	働き方に応じた保育サービスの提供		
	98	幼稚園における一時預かり保育の推進		
	99	病児・病後児保育の拡充		
	100	育児休業明け入園予約の拡充		
	101	幼稚園・保育園等の連携		
	102	幼児教育・保育の質の向上		
③放課後に保護者が不在の児童に対する生活の場の提供	103	学童保育所事業の推進		
	104	サマー学童保育所や児童館ランドセル来館の実施		
	105	放課後子ども総合プランの推進		

施策目標4 ご意見欄

66:母子健康手帳への子どもの権利条約の掲載

85:仮称ではありません。

79:「子育てサークルの育成」の育成という表現に違和感を感じます。
「子育てサークルの活性化」などのほうが良いのでは?と思いました。

施策目標

5 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します

[1]途切れのない成長支援		取組項目	変更	その他	
①発達に課題がある子どもとその家庭の支援環境の整備	106	早期の気づきから支援につなげるしくみづくり			
	107	発達相談の専門性の強化と身近な相談場所の確保			
	108	発達支援親子グループ事業の拡充			
	109	ドリーム学園の機能強化			
	110	幼稚園・保育園等への巡回相談と専門研修の実施			
	44	(再掲)特別支援教育における相談体制の強化			
	111	地域における成長支援に向けた啓発			
	112	(仮称)発達支援計画の策定			
	②障害を抱える子どもとその家庭への支援	113	障害を抱える子どもとその家庭への生活支援・経済的支援	貧困	
		114	保育園や幼稚園等における一人ひとりに配慮した保育や学びの提供		
115		障害を抱える小・中学生の教育費の軽減	貧困		

③関係機関の連携による継続的な相談・支援体制の確立	116	障害を抱える子どもの余暇活動や交流機会の提供	
	117	サポートファイルの作成	
	118	就学前から就学後までの情報共有のしくみづくり	
④困難を抱える若者の自立支援	119	幼稚園教諭・保育士・学校教員の相互理解と連携	
	120	子ども・若者自立支援ネットワークの運営	貧困
	121	若年者の就業支援	貧困
	122	フリースペース等の支援	貧困

〔2〕特別な配慮を必要とする家庭への支援 取組項目

①ひとり親家庭の自立に向けた支援	123	ひとり親家庭のための情報提供や相談等の充実	貧困	
	124	孤立傾向にあるひとり親家庭等の見守り支援	貧困	
	125	子育て・生活支援によるひとり親家庭等の自立促進	貧困	
	126	ひとり親家庭等に対する経済的な支援	貧困	
	127	寡婦(夫)控除のみなし適用	貧困	
	128	離婚等に伴う養育費確保の推進	貧困	
	129	ひとり親の就業支援	貧困	
	130	母子寡婦福祉団体との連携	貧困	
	②子どもの養育が困難な家庭の支援	6	(再掲)子ども支援ネットワークによる虐待防止・早期発見	
		79	(再掲)子育てサークル等の育成	
131		子育ての不安を和らげる講座や交流会の開催		
132		支援が必要な家庭の早期把握と関連課等の連携		
133		所在が確認できない子どもへの対応		
134		養育支援訪問による支援		
135		子どもショートステイ事業による保護者の負担軽減	貧困	
136		養育家庭や児童養護施設等の支援	貧困	
137		経済的に困窮している家庭の子どもに対する支援の検討	貧困	
138		乳幼児の保育料等の負担軽減	貧困	
139		児童・生徒の教育費の負担軽減	貧困	
90		(再掲)出産費用の助成	貧困	
140		帰国又は外国人の児童・生徒に対する就学支援	貧困	

施策目標5 ご意見欄

【新設】〔1〕②障害を抱える子ども(病弱児含む)のきょうだい支援:障害を抱える子どものきょうだいが交流できる場をつくる

【新設】全市的に、障がいや発達デコボコにたいする理解を促す啓発(その家庭だけでなく)

【修正】

項目122:フリースペースでの学習支援の実施、各種奨学金情報等のコーナー設置を追加(貧困)

項目140:就学支援だけでなく交流できる場、悩みを口に出せる場をつくる、合わせて学習支援にもつなげる(貧困)

障害がはっきりしていない、グレーの子達の対応が欠けています。

現場ではその子達の対応について日々、心配しております。

どの子でも自分に合う学び方が選べるような支援が必要です。

施策目標

6 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します

〔1〕協働による事業の推進

	取組項目	変更	その他
①子育て・子育て支援のための人材育成	141	地域の子育て支援者の育成	
	142	地域を担う青少年の育成活動の支援	
	143	青少年の地域活動への参加促進	
	79	(再掲)子育てサークル等の育成	
②地域に根ざした子育て・子育て支援活動とネットワークづくり	144	(仮称)たちかわ子ども21基金の立上げ・運営の支援	
	145	多様な事業主体の連携による子育て・子育て支援	
	54	(再掲)地域ボランティアの活用	
	55	(再掲)大学と連携した学校支援	
	146	子育て・子育て支援団体の活動情報の収集と発信	
	147	子育て・子育て支援団体のネットワーク化に向けた支援	

・細かい事で申し訳ありませんが、「保育園」ではなく「保育所」もしくは「保育施設」としていただけると嬉しいです。

・取組項目の文章で「保育園」が先に書かれたり、「幼稚園」が先に書かれたりしているので統一した方がいいと思います。

・個人的な思いとしては、元気な高齢者の方が沢山いらっしゃいます。たとえばシルバー人材センターに登録されている方を子育てで応援員として活用できませんか?取組項目に入れられませんか?